

平成 26 年度

事 業 計 画 書

平成26年度事業計画書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

1 研究事業

事業名	事業の内容
1. 船積有害貨物の安全対策に関する調査研究	船積危険品の性状、積付方法、応急処置等の安全対策に関する調査研究を行い、資料を作成するとともに、既存資料の改訂を行う。研究成果は、ホームページに掲載し、海事関係者等広く一般に提供する。
2. 大型船の津波災害からの減災対策に関する調査研究	地震津波の来襲時、港内に在泊する大型船の避難行動のあり方について、既往調査結果を踏まえ検討し、整理する。検討に当たっては、被害船舶が他に与える影響の大きい大型危険物積載船についての既往調査と比較するため、6m波（3連動における津波想定波）のシミュレーション調査を実施し、危険物岸壁が集積する堺泉北浜寺泊地における巨大地震津波による港湾の災害低減の観点から優先的支援のあり方をも視野に入れて、大型危険物積載船等に講ずべき減災対策を研究し、港湾への二次被害の軽減に寄与する。
3. 漁船・漁具操業位置情報の提供方法等に関する調査研究	大阪湾で螺巻操業が行われている「流し網漁業」について、漁具の位置をリアルタイムに提供する手段のあり方を研究する。研究に当たっては、操業情報の提供の現状を調査するとともに文献の整理、既存のデータ収集・分析を行い、求められる情報提供手段を考察し、そこから求められる機能を抽出し、現時点での操業情報の提供において効果的な手段を提案するとともに、今後の課題を取りまとめることにより、大阪湾の船舶航行の安全性の研究に寄与する。

2 調査事業

事業名	事業の内容
1. 港湾工事に伴う船舶航行安全対策調査研究（仮称）	港湾工事に伴う海上交通流の変化等新たに生じる海上交通の諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。
2. 東南海・南海地震等の津波による船舶等に対する海難防止対策の調査研究（仮称）	東南海・南海地震等に伴い大阪湾に来襲する津波による在港船舶等の海難防止対策について調査研究する。
3. 船舶大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究（仮称）	船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。

3 情報開示

事業名	事業の内容
1. 神戸港航行安全情報管理業務	<p>① 神戸中央航路等整備に伴う第六南防波堤及び第八南防波堤工事作業等に関する情報を収集・整理、その周辺海域の監視を行い関係者に情報提供するとともに、一般航行船舶の動静情報を収集・整理し、工事請負者に情報提供する。</p> <p>② 神戸沖埋立処分場へ出入港する廃棄物輸送船及び工事作業船情報並びに一般船舶の情報を収集・整理、その周辺海域の監視を行い、関係者に情報提供する。</p> <p>③ 上記の情報収集・提供を行うと共に、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。</p>
2. 大阪港航行安全情報管理業務	大阪港主航路浚渫工事等に伴う工事作業に関する情報を収集・整理、その周辺海域の監視を行い関係者に情報提供するとともに、一般航行船舶の動静情報を収集・整理し、工事請負者に情報提供する。さらにホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等航行安全情報管理業務を実施する。
3. 海難防止強調運動の実施	「全国海難防止強調運動」及び特定の海難にかかる「地方海難防止強調運動」等の展開、推進方法を企画、策定し、実施する。
4. 講習会	<p>① 「月例会」</p> <p>毎月1回（5月、8月、12月を除く）「月例会」を開催し、当会の事業にかかる業務報告、調査研究事項の報告のほか、海事関係機関の海難防止に関する講演を実施し、海難防止に資する。</p> <p>② 「地域部会」</p> <p>年1回主要港（大阪港、神戸港を除く。）の海事関係者を対象とする「地域部会」を開催し、地域における海難防止に関する講演等を実施し、海難防止に関する啓発を行う。</p> <p>③ 「船長講習会」</p> <p>海上交通安全法に基づく進路警戒船等の船長に対し、進路警戒船業務についての講習を行う。</p>
5. 広報活動	<p>① 「会報」の刊行</p> <p>年4回、調査研究の成果等をとりまとめ「公益社団法人神戸海難防止研究会会報」として会員及び関係者に配布する。</p> <p>② ホームページ等の充実</p> <p>ホームページ及び調査研究のデータベースのコンテンツを充実、強化し、海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発して、海難防止に資する。</p>